

令和 7 年第 7 回教育委員会議事録

令和 7 年 4 月 9 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和 7 年 4 月 9 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 08 分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 渋谷 正 宏 委 員 伊井 希志子

委 員 前田 小百合 委 員 大川 康徳

出席説明員 事務局次長 井上 純良 学校整備・支援担当部長 高山 靖

生涯学習担当部長 武井 浩司 庶務課長 近藤 高成

学校 ICT 担当課長 松下 征弘 教育人事・指導課長 松尾 了

教育人事・指導課
統括指導主事 柿添 剛広 学 務 課 長 森 令子

特別支援教育課長
就学前教育
支援センター所長 有坂 直子 学校整備課長 安川 卓弘

学校整備担当課長 花岡 純子 学校支援課長 中曾根 聡

生涯学習推進課長 牛山 進一郎 済美教育センター
所 長 古林 香苗

済美教育センター
統括指導主事 清水 里恵 済美教育センター
統括指導主事 齊藤 敦

済美教育センター
教育相談担当課長 岡部 洋右 中央図書館長 出保 裕次

副 参 事
子どもの居場所づくり担当 有吉 俊輔

事務局職員 庶務係長 倉岡 直哉 法規担当係長 荒川 正良

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 2 名

会議に付した事件

報告事項

(1) 「令和 6 年 度杉並区立図書館運営状況報告書」について

令和 7 年度における教育委員会事務局の主要課題について

目次

報告事項

- (1)「令和6年度 杉並区立図書館運営状況報告書」について・・・5
- 令和7年度における教育委員会事務局の主要課題について・・・・・・12

教育長 では、定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年第 7 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は對馬委員から欠席の旨の連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

はじめに、本年 4 月 1 日付け人事異動に伴う新たな説明員につきまして、事務局次長よりご紹介させていただきます。

事務局次長 それでは、私から令和 7 年度に新たに異動してまいりました説明員のご紹介をさせていただきます。

まず、私、教育委員会事務局次長の井上純良です。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、生涯学習担当部長、武井浩司ですが、後ほど遅れてまいります。

次に、庶務課長、近藤高成でございます。

庶務課長 よろしくお願ひします。

事務局次長 次に、学校 ICT 担当課長、松下征弘でございます。

学校 ICT 担当課長 よろしくお願ひします。

事務局次長 続きまして、教育人事・指導課統括指導主事、柿添剛広でございます。

教育人事・指導課統括指導主事 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 次に、特別支援教育課長、就学前教育支援センター所長兼務の有坂直子でございます。

特別支援教育課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 次に、学校整備担当課長、政策経営部施設整備担当課長兼務の花岡純子でございます。

学校整備担当課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 次に、教育委員会事務局副参事、子どもの居場所づくり担当、子ども家庭部児童青少年課長兼務の有吉俊輔でございます。

副参事 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 次に、生涯学習推進課長、牛山進一郎でございます。

生涯学習推進課長 よろしくお願ひいたします。

事務局次長 次に、済美教育センター統括指導主事、齊藤敦でございます。

す。

済美教育センター統括指導主事（齊藤） よろしく願いいたします。

事務局次長 最後に、済美教育センター教育相談担当課長、岡部洋右で
ございます。

教育相談担当課長 よろしく願いいたします。

事務局次長 以上でございます。

庶務課長 続きまして、本日の議事日程についてでございますが、報告
事項 1 件のほか、「令和 7 年度における教育委員会事務局の主要課題に
ついて」の説明を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いい
たします。

庶務課長 それでは、報告事項 1 番「『令和 6 年度 杉並区立図書館運営
状況報告書』について」、中央図書館長からご説明いたします。

中央図書館長 「『令和 6 年度杉並区立図書館運営状況報告書』について」
でございます。私からはこれをまとめたものについての報告になります。

1 番の「運営状況評価の実施概要」の目的と対象につきましては記載
のとおりでございます。

実施方法につきましては、①令和 5 年度の評価として、令和 5 年度の
全区立図書館の取組状況について、各館の実績の数値、自己評価、利
用者満足度調査に基づき、総括的评价、11 の評価項目の評価を図書館
として行いました。

②としまして、図書館協議会評価部会が図書館による評価、実績数値、
利用者満足度調査を基に評価を行いました。

評価の内容でございますが、1 ページ進んでいただいて別紙をご覧ください。
報告書の主なポイントでございます。

1 番、「杉並区立図書館の運営状況評価の実施について」ですが、コ
ロナ禍が落ち着いてきた中で感染防止対策を続けながら様々な行事や
イベントを再開し、一定の活動を実施することができました。また、
IC タグシステムを活用した貸出し時における利便性の向上や蔵書管理
業務の効率化などを目指し、全館の図書資料への IC タグの貼付を完了
するとともに、中央図書館で自動貸出機の運用を開始しました。

2 番、「令和 5 年度の評価」ですが、①総括的评价では、引き続き新

しい資料の購入と古い蔵書の整理をバランスよく行っていくことが必要であるとされました。また、各館においてボランティアとの協働や地域とつながる様々な事業に取り組みました。

②評価項目（11 項目）の評価ですが、レファレンスサービスの充実では、利用者への声かけや参考資料コーナーの見直しを行った館では、レファレンス件数が伸びる結果となりました。ボランティアとの協働では、すぎなみ地域大学を活用した図書館子ども読書ボランティア養成講座を実施し、受講生がおはなし会などで活動を始めました。

3 番、「図書館協議会による評価」ですが、①全体的な指摘としましては、おおむね順調に図書館運営がなされていると評価されましたが、図書館サービスの広報については改善の余地があるとされました。また、サービスの質を具体的に評価できるような新しい基準の策定や利用者満足度調査の項目の再検討が求められました。

②総括的评价では、本来の図書館の目的である区民に対する様々な情報の提供を実現できるような蔵書の構築や入館者数が増加している一方で、貸出数が減少しており、それに関する詳細な調査分析の必要性が挙げられました。

③評価項目の評価では、多様な資料の収集と提供などはおおむね順調とされた一方で、レファレンスサービスの充実に向けて PR などにより努める必要があるとされました。

資料にお戻りください。最後に今後の予定でございますが、本委員会終了後、今月中に区公式ホームページなどにより公表してまいります。

簡単ではございますが、運営状況の報告書のご説明は以上になります。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いをいたします。

前田委員 ご説明ありがとうございました。2 点ありまして、1 点、これは 5 年度の評価ということなのですけれども、2 年前の評価ということになってしまうのですけど、まずこれがどういう背景からこういうスケジュール感なのかなというところを教えてください。

中央図書館長 夏過ぎ、秋ぐらいから前年度の評価を始めていくので、今回のものは 5 年度の実績を基に去年の秋ぐらいに始め、そして 12 月にやっと報告書案として出来上がった次第であったのですが、それが最終的にまとまったのがこの 3 月でしたので、それを今回ご説明させ

ていただいたということになります。1年前の内容になるのでなかなか現状と合っていない部分がありますけれども、そういうスタンスでやっているところでございます。

前田委員 5年度のを6年度の秋に始めたということですね。それは前倒しにすることができたりするものではあるのでしょうか。というのも、おっしゃっているとおり、コロナの5類とか大分前の話だなと思ったりすると、これはPDCAでいうところのアセスメントだと思っていて、これがプランに入っていかなければいけないものだった時に、これはどこに何のインプットになっているのかなと。例えば今、「改善の余地がある」というところは、具体的にどういうアクションになってどこに反映されているのかとか、「調査分析を行うことが求められる」というのは、どこでどんな分析をしようとしているのかというのが、調査自体はすごく綿密にさせていただいて素晴らしいと思っているのですが、これをより活用していただくことが必要なのかなと思っており、そういう意味でももう少し早い調査が入ったほうがいいのではないかなというのが意見です。

中央図書館長 実はこの図書館評価の中には、各図書館に自己評価をまずさせるのです。それを夏ぐらいまでに、前の年の評価を全部して出してくださいという話をして、それを中央図書館に全部まとめていくという作業があるので、当然前の年でこういうことをやりました、こういうことが課題でした、次に向けてこういうことをやっていきたいですというのは、全て一連で夏ぐらいにそこは評価というか、自分のそれぞれの館では確認ができるのです。ですから、令和5年度の評価を基にして令和6年度は何をしなければいけないか、今後何をしなければいけないかというのは、大体次の年の夏ぐらいには、各館は既にPDCAサイクルの中ではそのところで確認して、令和6年の中で実現していくという形になります。そのような形、どうしてもいくつかのステップを踏まなければいけないので、どうしても最終的にまとめるのが遅くなっているだけであって、各館では夏前にはある程度の見込みというか、検証はできているところになります。

前田委員 それは別途で報告されているということですね。分かりました。

では、この報告は何のためにあるのかなということが出てきたりする

のですけれども、改めて、多分図書館は各館がやっているけれども、教育委員会全体としてその現状を見ながらプッシュしていく必要があるものとかが出てくると思いますので、是非もう1個上のレイヤーで各図書館の活動をプッシュできるような、そういうプランになる報告書にしていただけるとよりよいかなと思いました。ありがとうございます。

中央図書館長 ありがとうございます。まず各館の自己分析というか評価が出てきている段階で、杉並区の図書館にはどういう課題があるのかというのはそこで大体把握できますので、それを予算要求に反映させてみたり、次の年にどういうことをやっていかなければいけないかという大まかなところは分かっているので、そういう意味ではアクションはどんどん先んじてやっている形で、評価をまとめるのが遅くなっているだけでありますので、この部分をなるべく早くやっていけるように考えていきたいです。

前田委員 そうですね。この報告を見た方がこれで、じゃあどうなのと。せっかく公表するのでそういうアクションまでつながっていると、見ている方もちゃんとやっているのだなということが分かるかと思うしますので、是非進めていただければと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。なるべく早く成果を出せるようにしていきたいと思っております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 毎年この評価のあり方とか、去年のものをどのように生かしていくかというのは、今、前田委員がおっしゃったように時間的なものも大事な点だと思うのですが、ちょっと細かいことになるのですが、二つほどご質問させていただけたらと思います。

中央図書館で自動貸出機の運用を開始したということと、評価項目の中の利用者への声かけや参考資料コーナーの見直しをしたところが、レファレンス件数が伸びる結果となっているという文章がございましたけれども、この機械化されるところと利用者への声かけというアナログの部分というか直接触れ合う部分で、そこのバランスの中で生まれていく図書館のあり方みたいなものというのは、図書館協議会の方々も含めましてどのような捉え方で、今後どのように進めてくご予定があるのかなということが一つ。

あと、数字的なものですが、図書館の使い方が変わってきているというお話が先ほどございました。そのあたりに関しても現時点で分かっている分析というか内容を教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

中央図書館長 まず、協議会でよく話をしているのは、自動化できるもの、機械化できるものは進めていき、効率性を求めようというところでは、ある程度余力が出た部分については、先ほど言った声かけとか、ソフトの部分で人がどうしても携わらなければいけないところにシフトしていこうという形をとっています。ただ、自動貸出機は全館に入ったのですけれども、予約が自動化できる館とできない館がありますので、そのところは差がついてはいけないという話をしており、そのところは今後の課題だねという話は協議会の中で出ているところがございます。

もう一つ、先ほど申し上げた利用者数は増えてきているのだけれども、貸出冊数が減っているという部分なのですが、よく見てみると、図書館に来て、やはり交流の場というのを図書館も一つ考えているので、図書館に来てみんなとお話をしたり、その中で本を読んだり、読み聞かせをするという形で、実際に借りるという実績としては上がらないけれども、図書館を使って何かをするために来ているということで、単なる図書館に魅力がないから貸出冊数が減っているということではなくて、新たな交流とかそういうところに人が増えてきているなというのが、今の段階での分析の一つでございます。

伊井委員 ありがとうございます。図書館ごとの分析なんかを読ませていただいても、それぞれが利用者の方に働きかけているところはやっぱり利用者数の増加につながってきていると思いますので、その住民の方々との距離感とか関わりとかつながり、そういったところも機械化する一方で大事にしながら、利用する方々の気持ちに沿った運営を今後もお願いできたらいいなと思います。

それから、今日、對馬委員がご欠席なのですが、對馬委員は常々レファレンスという部分に関して、いろいろお話を私も伺っているのですが、学校図書館の使用の仕方とレファレンスという部分に関してはつながる部分があるので、是非学校図書館とも連携して進めていただけたらいいのかなと思います。よろしく願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。学校図書館は各学校に配置されていますし、レファレンス、調べ学習にもつながるところです。これは共通している部分がありますので、そのノウハウというのは底上げしていかなければいけないと思っています。今後、私ども区立図書館の課題としては、学校図書館の方々とどうやって連携を図っていくか、育成を含めてですけれども、そういうところをやっていくことが課題だなと感じたところでございます。

伊井委員 地元のことでですけど、南荻窪図書館なんかは学校に来ていただいて、いろいろなお話をしてくださったりして、とてもいい関係が、交流ができていると思うので、その辺りもまた共有していただけたらと思います。ありがとうございます。

大川委員 今の伊井委員の意見とも共通するのですが、数字を見ていると利用者はアップしているのだけど、ここ数年で貸出件数は減って、レファレンス件数も残念ながら減っているのですよね。そうすると、図書館に対するニーズが、例えば交流の場所と今、説明のあった居場所的なものになっているとしたら、図書館である必要がないのではないかみたいな厳しいことにもなりかねないので、是非工夫をして活用してほしいです。その中でレファレンスの機能、司書さんに調べてもらったらどういうことがわかりましたというのを公表していったりとか、そのレファレンス機能はやっぱり図書館ならではの、腕の見せどころだと思いますので、是非そこをもっと充実させていただきたいなと期待してお願いいたします。よろしく願いたします。

中央図書館長 やはりレファレンスは今、パソコンが随分、インターネットが普及してきて誰でも調べられるではないかということがあるのですが、実はそうではなくて、本当にその人が調べたいことは何かというのをちゃんとインタビューしながら、適切にいろいろな本を出してくるというのは、これは人を介さないといけないところがあります。それがまさに図書館の一つの業務というか真骨頂であると思いますので、そのレファレンスを公表したり、いろいろなことでアナウンスをして、調べる人たちに支援を充実させていくということ、それからこういうことを調べましたとか、こういうことで成果がありましたということを PR して、よりその件数を増やしていく。誰もが気軽に尋ねていただける、そんな雰囲気を作ればなと考えているところ

でございます。ありがとうございます。

前田委員 すみません、追加で。レファレンスについて改めて件数を見ると、本当に図書館によってこんなにも違うのだというくらい違いがありまして、是非教えていただきたい。やっぱり何が違うのか。例えば司書の方の力量なのか、利用者がレファレンスをお願いする仕方が分かっているか分かっているかないか、そういうのもあるのかなとちょっと思ったのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

中央図書館長 やっぱり悩ましいところではあるのですけれども、その近隣に住んでいる利用者の方々の層とか、いろいろなところが違ったりするし、まず本を借りられれば良いという方が多いところとか、そこで何か学習をする、調べ学習をしていく方たちが多いところとか、そういうところに違いも出てくると思うのです。それこそまさに図書館ごとの特色だと思っています。ただ、先ほどおっしゃれたレファレンス機能は高めなければいけないと思いますので、低いところはなぜ低いのか、これはやっぱり分析しなければいけないと思っていますので、その辺のところは今後取り組んでいきたいと思っています。

前田委員 私も上手に相談できたことがないなと。私ができないなら子どもたちも上手にできないなと思っていたりするので、例えばこのような声かけをしてみたらどうですかと書いてあると、例えばこういうことが聞けるのだなというのが分かるなと思ひまして、私も今、どういふことを尋ねたらどういふことを教えてくれるのだろうというのが、多分期待値のギャップというか何を期待できるのかというのが私自身も分かていなくて、なので、是非お互いのコミュニケーションが生まれるような何か工夫をしていただけるといいのかなと思ひました。

中央図書館長 レファレンスもどういふ本を探しているかというのと、自分は何を調べたいのかと、いろいろなパターンがあると思うのです。やはりそこは図書館の中を巡回しながら声かけをしていくということて一つの成果が出てきているというのは如実ですので、そういうところに人が割けるように、それから、利用者の求めにええられるように育成をしていく。声かけもなかなかしづらい部分があったりするので、その辺のところもやっぱり対面的な接遇ではないですけれども、それを含めてやていかなければいけないなというところてございます。

前田委員 多分、話しかけたいなという方が話しかけやすいというか、

こういうことを聞くとこのように返してくれるよみたいなのがどこかのガイドにあれば、聞いてもいいのだなみたいな感じになる。お邪魔かなと思うこともありそうなので、問答集ではないのですけれども、そういうのが貼ってあると、声かけしてみてくださいとかあると、しやすいのかもしれないなと。声かけしてほしくない方もいらっしゃると思うので、難しいところですが、是非お願いします。

中央図書館長 やはりレファレンスに力を入れているところというのは、お気軽にお声かけくださいという表示がしっかりしているところが多いのですね。そういう意識の問題だと思いますので、それを含めて成功事例はどういうものかというのは、これは水平展開させなければいけないので、各館長会がありますから、その中でも情報提供などして共有化を図っていききたいなというところがございます。

庶務課長 ほかにご意見等いかがでしょうか。

教育長 先ほど前田委員からご指摘あったことはすごく大きな問題だと思っていて、今回の利用者満足度調査の来館者に 300 枚ぐらい配って、インターネットでの回答も受け付けるというやり方をした。今度、教育委員会事務局として DX を進めていくという観点から、その辺何かスピード感をアップするような取組ができるのかどうか。そうすると、さっき言った PDCA サイクルを回すことの期間の見直しとかにつながるかと思うのですが、その辺りいかがですか。

中央図書館長 まず調査時期が今、5 月ぐらいに 1 週間なりでやっているのですけれども、その時期が適切なのかどうか、それから満足度調査が 1 年に 1 回でよいのかということ、それから 300 という母数が多いのか少ないのかという点も、もっと広く取れればいいなと思っているので、これからはもっとインターネットでの調査方法とかも考えなければいけないし、何よりもまず利用されていない方への調査も必要だということを課題として挙げているので、それをどんどん DX 化していきながら、より精度をアップしていききたいなと考えています。

教育長 よろしくをお願いします。

庶務課長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項 1 番につきまして質疑を終わります。

報告事項は以上でございます。

教育長 それでは、続きまして「令和 7 年度における教育委員会事務局

の主要課題について」です。なお、内容が大変多いことから、本日は事務局からの説明のみとし、質疑は次回の定例会で行うということで2回に分けさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 それでは、私からは令和7年度における教育委員会事務局の主要課題のうち、全体の課題についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

令和7年度は改定した杉並区教育ビジョン2022推進計画に基づきまして取組を進めていくとともに、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現に向け、現状を踏まえた上で、先を展望した際に生じる課題に対しても着実に対応してまいりたいと考えてございます。

特に令和5年度に区立学校等で発生した重大事故や公益通報により発覚した教育委員会事務局内での不適切な事案等につきましては、昨年度「杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会」で検討を重ねてきたところでございます。その結果、早期に実施すべき再発防止対策のうち、特に優先度が高い児童生徒の安全に関わる危機管理対応につきましては、令和7年4月に学校問題対応支援係、愛称 CEDAR（シダー）でございますが、こちらを本庁組織として新たに設置し、学校問題に関する相談機能の拡充と学校への教育支援強化等に取り組んでまいります。

また、服務事故等の防止を図るための各種研修の実施のほか、ハラスメント相談体制の周知徹底等により、職員の意識及び危機管理能力の向上を図ってまいります。加えまして、これらの取組の効果等の検証を行うとともに、教育行政の充実を図るための組織の再構築を視野に入れた検討を引き続き行ってまいります。

全体的な課題は以上です。個別課題につきましては各課長の方からご説明させていただきます。

庶務課長 それでは、続きまして庶務課の主要課題についてご説明を申し上げます。2ページをご覧くださいと思います。4点ほど掲げてございます。「いじめ対策等の実施」、いじめ問題対策委員会に新たに置かれる調査部会と専門調査員を活用したいじめ重大事態の調査体制、こちらを確立するとともに、いじめ問題対策委員会の役割・体制を整理し、いじめ重大事態の調査以外の機能強化を図ってまいります。

次に、杉並区いじめの防止等に関する条例の施行に伴いまして、条例の基本理念等に関する普及啓発を行ってまいります。

2 番目でございますが、「区立学校への庶務事務システム等の導入の検討」でございます。区立学校に所属する区費職員向け庶務事務システム、これは区で使っているものでございますが、これが 11 年度更新を予定しているものでございまして、情報システム担当課と継続して検討を行うものでございます。

それから、7 年度中に導入予定の都費教職員等向け経費、これは旅費でございます、この精算システムにつきまして円滑に導入できるよう準備し、運用してまいります。

3 番目でございます。「義務教育保護者負担軽減の検討」でございます。保護者負担の学用品等の経費につきまして、5 年度にあり方検討報告、それから 6 年度に役員校長会などと意見交換、整理した課題等に基づきまして、引き続き検討を行ってまいります。学校給食費につきましては、5 年 10 月から公費負担が実施されてございまして、7 年度において公会計化を実施する予定でございます。

4 番目でございます。「教育委員会事務局組織の改編検討」でございます。組織風土を刷新するとともによりよい職場環境を整備し、抜本的な組織改編による教育委員会事務局の体制見直しにつきまして、以下のとおり行ってございます。7 年度は引き続き他の部署も含めた事務局全体の組織改編を検討してまいります。

実施した内容でございますが、先ほど次長の方からご紹介申し上げた CEDAR の設置、それから庶務課学校 ICT 係に済美教育センターの事業を移管し学校 ICT に係る組織を統合したものでございます。

庶務課の課題は以上でございます。

学校 ICT 担当課長 学校 ICT 担当というところの部分で取り上げてご報告をさせていただきます。学校 ICT 担当に関しましても 4 点主要課題として挙げさせていただいております。

まず 1 点目、「区立学校校務基盤システムの運用形態の検討」というところで、7 年 8 月末の現行システムの再構築による校務システムと基本システムの統合及びフルクラウド化が行われるのですが、そちらの完了に向け新たな校務基盤システムの運用形態について、5 年度にシステム構築プロポーザル実施済みである事業者と協議し、検討を進

めてまいります。

続いて2点目になります。「杉並区立学校情報セキュリティ ICT 推進会議の進行・調整」となります。学校における ICT のさらなる活用策について、杉並区立学校情報セキュリティ ICT 推進会議において検討を行ってまいります。委員長を次長としまして、記載の委員を含めて会議を進めていきたいと思っております、検討項目に関しては記載させていただいておりますフルクラウド・再構築に伴う諸課題であるとか、生成 AI の活用方法、区立学校ホームページのあり方などを予定しております。

3点目に参ります。「校務 DX の推進」とさせていただきます。区長部局及び学校の双方でネットワーク再構築作業が完了することから、教育委員会事務局及び学校においてオンライン会議、ペーパーレス手続、ロケーションフリー勤務等の校務 DX を実現し、教職員の負担軽減を図ってまいります。また、文部科学省の GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリストにおいて多くの項目を達成できるよう、教育委員会事務局及び学校への支援体制を強化してまいります。

最後に4点目になります。「生成 AI の利活用に関するガイドラインの策定」とさせていただきます。6年12月26日に文部科学省が初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドラインを策定したことを受け、教育現場における生成 AI の利活用の検討を行ってまいります。7年度は同省のガイドラインに留意して杉並区版のガイドラインの策定を進めてまいりたいと考えております。

学校 ICT 担当からは以上となります。

教育人事・指導課長 続まして、教育人事・指導課長です。4ページをご覧ください。昨年度まで教育人事企画課とされていた課を再編しまして、教育人事・指導課となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、1番から4番まで主要課題についてご説明いたします。

「服務事故防止の徹底」についてです。服務事故防止の徹底に向けて校長会等における服務事故防止に関する啓発に加えまして、都からの教職員の処分公表資料等を学校管理職に機を逸せずに周知をしてまいります。併せて、学校での服務事故防止研修の機会を生かしまして、区内で発生した身近なヒヤリハットの事案、こちらを教員一人ひとり

に周知することで危機管理の意識を高めてまいります。

危機管理の意識向上に資する研修会、こちらも実施しまして、学校管理職をはじめ教職員一人ひとりの周知を徹底しまして、教育委員会内の意識向上や連携を図ることによりまして、服務事故を防止する組織風土を醸成してまいります。

7年度より人事部門である教育人事係と相談部門である学校問題対応支援係、愛称を CEDAR としております、これらが同じ組織になったことを生かしまして、学校への支援体制を連携して行うことによりまして、学校に関する問題を初期段階から支援し、事故等の防止を図ってまいります。こちらの事故防止につきましては、服務事故の防止というところで CEDAR と連携し、教員のいわゆる不適切な事案についてキャッチの能力を高めていくところで進めていく予定です。

2番です。「CEDAR の円滑な運営」。学校問題対応支援係（CEDAR）を中心に、いじめ問題の早期解決のほか、学校の諸問題に対する支援の体制を充実し、重大事態発生の未然防止を図ってまいります。

こちらにつきましては、係員をこれまでの「教育 SAT」事業を担っていた会計年度任用職員に加えまして、心理士3名、そのほか済美教育センターから指導主事3名、統括指導主事1名が配置されておりますので、こういった組織を活用して学校の諸問題に積極的に介入していく予定です。そういった形で昨年度とは異なる体制で進めていく予定です。

3番目、「働き方改革の推進」でございます。区内2校に都の外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業を導入しました。教員の働き方に関する調査をまずはこの指定の2校おいて行いまして、本事業による業務改革の検討結果を踏まえまして、働き方改革を推進するための取組について検討してまいります。また、区内の他校に取組事例を共有することにより、こちらの効果を波及させたいと考えております。

なお、この2校につきましては、天沼小学校、天沼中学校の2校を選定しております。是非この取組のノウハウを私たちは勉強させていただいて、改革への礎にしたいと考えております。

また、学校向けの庶務事務システムの円滑導入についてです。学校における教職員の勤怠管理を適正に行うとともに、庶務事務手続きの効

率化を図ることによりまして、学校職員の負担を軽減する予定です。現在紙に押印している出勤簿、紙で提出していただいている出張の届、旅費の精算、こういったものを全て電子化していく取組を進めてまいります。9月から導入予定です。現在、その導入に向けて庶務課の、先ほどの都費教職員向けの経費精算システムと同様に進めているところでございます。

4番目、「区立学校等におけるハラスメントの防止」についてです。区立学校及び区立子供園でのハラスメントについて、実態を把握するための調査を今年度行います。管理職向けの研修を実施することによりまして、ハラスメントを未然に防止するための風通しのよい学校組織づくり、また、その風土づくりを進めていく予定です。

ハラスメントにつきましては、区長部局でもハラスメント対策は随分進んでいるので、そちらと歩調を合わせていくような形で進めていきたいと考えております。

教育人事・指導課からは以上です。

学務課長 続きまして、学務課の主要課題でございます。2点ございます。1点目は「学校徴収金の公会計化」です。この4月から学校給食の公会計化が始まりました。この公会計化によりまして、これまで学校独自の会計ルールで行っていたものが、地方自治法や区の会計規則に則った会計処理となりますので、議会での予算審議や決算の認定などを経ることとなり、より透明性の高い会計処理となります。また、公会計化に伴いまして、これまで各学校で食材費の支払等を行っていたのですが、それを全て学務課で行うという形に変更してございます。

併せて、学校において現在保護者から徴収している徴収金がございます。こちらにつきましても、保護者の利便性向上や管理・監督体制の充実、職員の業務負担軽減を図るために、区政経営改革推進計画に基づきまして、公会計化に向けた検討を行ってまいります。徴収金の種類ごとに公会計化に向けた課題を整理するとともに、児童生徒約3万人分ございますので、適切な徴収管理システムの構築も合わせて考えてまいります。

2点目です。「小学校6年生移動教室プロポーザルの実施」です。小学校6年生の移動教室につきましては、昨年、令和6年度からプロポーザル方式で選定した事業者の提案による実施場所、体験プログラム

に基づきまして、行程管理などを委託しているところでございます。
現事業者の委託期間が令和8年度までになってございますので、9年度以降の運営事業者を公募型プロポーザル方式で選定してまいります。

選定に当たっては、安心・安全の移動教室の実施のために提案内容等を慎重に見極めてまいります。

学務課からは以上です。

特別支援教育課長 特別支援教育課長でございます。私からは特別支援教育課の主要課題を4点ご説明いたします。6ページをご覧ください。

1点目は、「済美養護学校の教育環境の整備」でございます。済美養護学校中学部を済美教育センター敷地内に移転するための改修・増築工事、引っ越しや物品購入等必要な手続を着実に行之まして、令和7年9月に確実に開設できるよう準備を進めてまいります。

また、現在の校舎は小学部として運用するため、特別教室等を復元するなどの必要な改修を行ってまいります。

それから、2点目は、「個別の学び支援システムの活用推進」でございます。4年度から小学校に段階的に導入を進めてまいりまして、6年度に小学校全校に導入となりました。本システムの活用により、個別指導計画の内容を充実させ、多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を行うとともに、全教員の質の向上、校内の特別支援教育の啓発を推進してまいります。また、切れ目のない支援を推進するため、小学校での実践を踏まえた中学校における導入についても検討を行ってまいります。

続いて3点目は、「済美養護学校のセンター的機能の構築」でございます。杉並区の特別支援教育の理解推進及び区立学校の特別支援教育の専門性向上を目指し、23区で唯一区立特別支援学校を持っているという強みを生かして、済美養護学校のセンター的機能を構築し、各校を支援するための仕組みづくりについて検討を行ってまいります。

最後、4点目は、「特別支援学級の設置・充実に向けた検討」でございます。知的障害特別支援学級の設置について、特別支援学級に通う児童・生徒数や学級数の推移などの実態等を把握しながら、引き続き増設について検討を行ってまいります。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置等についても、他自治体の状況やこれまでの運営状況などを踏まえ検討を行ってまいります。

私からは以上となります。

学校整備課長 続いて、学校整備課になります。7ページをご覧ください。大きく3点ございまして、1点目は、「小・中学校の老朽改築」でございます。こちらは昭和30年代から40年代に鉄筋コンクリート造で建ててきた学校が築60年程度を迎えておりまして、集中的に改築時期を向けていることから、更に数が多くなっております。

具体的な改築に向けて検討を行う学校ですが、まず杉並第一小学校につきましては、昨年度に引き続きまして改築検討懇談会でご意見を伺いながら、校舎配置や平面計画などの基本設計をまとめた上で説明会、それから実施設計を進めてまいります。

西宮中学校の改築です。こちらについては昨年度西宮中学校だけではなくて、周辺の図書館ですとか保育園、ゆうゆう館ですとかそういった老朽化した施設を合わせて、今後の地域の施設のあり方について検討を進めた結果、西宮中については改築に合わせまして、(仮称)コミュニティふらっと宮前との複合化を行う計画としてございます。4月から改築検討懇談会を立ち上げまして、夏をめどに改築基本方針を策定するとともに、プロポーザル方式で設計事業者を選定しまして、設計に着手していく予定でございます。

天沼中学校の改築でございます。こちらは改築に合わせまして、現在も併設されておりますさざんかステップアップ教室、天沼教室を引き続き併設するとともに、旧若杉小で暫定的に運営していました、同荻窪教室についても改築に合わせて併設していく計画でございます。設計事業者を決めまして、今年度9回程度改築検討懇談会を開催し、ご意見を聞きながら基本設計をまとめてまいります。

そのほか、杉並第六小学校、桃井第一小学校につきましては、来年度からの設計開始に向けまして、改築検討懇談会の設置準備等を進めてまいります。

そのほか継続して改築に取り組む学校につきましては、既に工事に着手している学校4校でございます。

まず、杉並第二小学校につきましては、昨年度解体工事を進めておりましたが、今年度については環境整備工事を進めまして、グラウンドの完成を見込んでおります。

続いて、富士見丘中学校の改築でございますが、来年の2月に新校舎、

グラウンドの工事を完了しまして、3月には現在、旧富士見丘小学校に仮移転をしておりますが、従前の場所に戻って移転をしてくるという予定でございます。また、併せて、これまで使ってきた旧校舎の北側部分、体育館については老朽化も進んでいることから、解体を進めてまいります。

中瀬中学校の改築についてです。こちらでも新校舎の建設工事を進めておりますが、地中障害等で遅れていたところですが、1月には完成させて、3月には新校舎への移転を行い、4月からの新学期については、新校舎での学校運営を予定しております。

また、神明中学校につきましては、6月までに旧校舎の解体工事を終えまして、7月からは新校舎の建設工事に進む予定でございます。

次のページ、大きく2点目で「長寿命化改修の実施」でございます。従前は60年程度で全ての学校を改築としていたところですが、躯体が健全な学校につきましては、80年程度もたせるという考え方の下に、中間年に当たります築40年の学校について長寿命化改修、また更にその中間年であります20年目、60年目の学校については中規模の修繕を実施するという事で、来年度につきましては、久我山小が4年工事の最終年、杉十小につきましては、温水プール等もございまして、5か年の工事計画でございますが、その初年度。中規模修繕につきましては東田中で設計を行うとともに、堀之内小ほか6校について改修工事を実施してまいります。

最後に大きな3点目でございますが、「学校施設環境の見直し」として、まず夏の暑さ対策です。普通教室につきましては全ての教室で既に空調機は設置しておりますが、古い校舎で屋上に緑化がない学校につきましては、もともと空調機を設置する想定がされていない校舎ですので、なかなか最上階は温度が下がらないといったところで、3か年計画で天井断熱工事を進めて、環境改善を図ってまいります。7年度につきましては、その初年度として昨年の調査で特に気温の高かった教室5校26教室を対象に断熱化改修を実施してまいります。

また、少人数教室、特別支援教室、昨年度から行っております不登校の校内別室指導、それらの部屋の中で空調機が設置されていない教室がまだ残っておりますので、こちらについても設置工事に向けた設計を進めてまいります。

校庭の安全対策についてでございますが、現在春の運動会シーズン前に、委託によるレーキがけを行っておりますが、今年度秋の運動会シーズン前にもまた行いまして、校庭の安全確保を図ってまいります。また、昨年度の調査で特にくぎ等の異物が多く見つかった学校につきましては、長寿命化改修の際に行う予定だった校庭改修を前倒しして実施することで、抜本的な対策としてまいります。

人工芝等の校庭舗装の検討についてです。現在校庭舗装については土を原則としておりまして、人工芝については高円寺学園で試行的に導入して以降実績がないところでございますが、子どものけがの防止ですとか、近隣への砂じん被害の防止、それから水はけのよさといったところで人工芝についてはメリットも大きいところでございます。

一方で、海洋汚染の原因になっているですとか、夏熱くなる等の課題も指摘されていることから、業界の製品改良動向なども調査研究しまして、必要に応じて今後の校庭舗装について見直しを進めてまいります。

最後に、プールのあり方の検討でございます。今後、改築時等における施設整備に係るコストの削減、それから教職員の方の維持管理に係る負担の問題、また、夏の暑さの問題等課題のある学校プールの今後のあり方について、引き続き検討し、考え方をまとめてまいります。

私からは以上です。

学校支援課長 続きまして、学校支援課、主要課題3点あります。1点目は「部活動の地域連携・地域移行」でございます。地域連携につきましては、部活動の運営に外部の人材の力を借りるもの、地域移行については、部活動という枠組みを地域が主体となったクラブに移行していくものでございます。地域連携につきましては、これまで同様部活動指導員、またボランティアで指導補助を行う外部指導員、更には民間事業者等が技術指導を行う部活動活性化事業、これによるコーチの配置ということで、従前の取組を進め、外部人材を活用した部活動改革を推進していきたいと考えています。

また、地域移行に関しては、今年度二つ、1点目は、富士見丘中学校において、これまで部活動で行っていたものを、学校支援本部を主体としたスポーツ・文化芸術活動に一部切り替えていくという取組を行います。また、地域移行に向けてこれまで高円寺学園で行っていた民

間事業者に委託した形での運動部活動の運営を、近隣の杉森中、高南中の3校に広げて、3校の生徒が希望する中学校の民間事業者に委託したスポーツクラブ、まだ部活動という位置づけではありますが、このスポーツクラブに参加するような形を進めていくものでございます。

こうした今年度の取組に関しましては、合わせて検証を行って、8年度以降の他校、他のエリアへの実施展開を進めていきたいと考えております。

2点目は、「学校施設の有効活用の推進」ということでございます。学校施設が地域学校協働活動の拠点となる学びのプラットフォームとして安全安心に活用されるよう、桃井第二小学校において学校施設管理体制の見直しを行い、地域主体の懇談の場や大人の学習機会を創出していきたいと考えております。

また、今年度朝の通学の前の時間ですね、朝の時間を使った朝遊び、これを新たに始めます杉六小、方南小、また先ほど部活動のところでお伝えしました富士見丘中における新たな取組成果、こうしたものを学校支援本部みらい会議等を通じて、地域学校協働活動推進員や学校支援本部と共有しながら学校施設における多様な地域学校協働活動の展開を推進していきたいと考えております。

また、これまで小学校の放課後の時間に放課後等居場所事業を始めたところでは、日曜日、祝日を含めて遊びと憩いの場の事業、個人に向けた校庭開放事業、これを取りやめておりましたが、これまでやめてしまっていた小学校においても日曜日、祝日に限ってこの校庭開放を9月以降、条件が整ったところから順次再開していきたいと考えております。

また、学校開放事業において、さざんかねっと、施設予約のシステムですが、これを昨年度末7校で導入したのですが、これを運用していくとともに、少年団体を優先するシステム変更などの課題を整理して、8年度末の利用者団体協議会のない学校への導入拡大を進めていきたいと考えております。

最後3点目、「朝の居場所活動の実施」ということで、小学校始業前の朝遊び等の活動を、5月以降準備の整った2校程度で実施すると。これは先ほどお伝えした杉六小と方南小でございますが、ここで実施するとともに、更なる拡大に向けた取組を進めるため、庁内の検討組

織を立ち上げて、全校実施に向けた取組として進めていきたいと考えております。

学校支援課からは以上です。

生涯学習推進課長 引き続きまして、生涯学習推進課長でございます。

当課の主要課題4点につきまして、ご説明させていただきます。10ページをご覧ください。

1点目でございます。「社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実」でございます。社会教育士につきましては令和2年度に創設された資格でございます。行政のみならず地域活動や企業活動につきまして、社会教育的な視点の活動を広げるための資格ということで創設されております。

まず内容でございますけれども、社会教育士の専門知識やスキルを生かしまして、地域の活性化を図る学習活動を充実させるために、公民連携プラットフォームを活用いたしまして、地域の社会教育士等の掘り起こしを図ります。有資格者を中心といたします社会教育人材のネットワーク化、これもまた推進をいたします。また、学び合いワークショップやスキルアップ講座を通じまして、引き続きこれを実施することで力量形成に取り組んだり、その上で目標や課題設定等も相談、地域資源の紹介といった伴走支援を行うことで、地域における学びの充実を図ってまいります。

2点目でございます。「歴史的資料のデジタルアーカイブ化」でございます。これは5年の博物館法の改正を踏まえましての取組でございます。郷土博物館にまず収蔵品管理システムを導入いたしまして、資料のデータ化を進めるとともに、歴史的資料をデジタルデータでまず保存いたしまして、これは公開、活用するためのデジタルアーカイブ事業の実施に向けた取組を関係各課と連携して進めてまいります。7年度につきましては、8年3月の稼働を目指しまして、まずは郷土博物館が収蔵いたします指定文化財等を中心といたしましたデータの搭載を行う予定でございます。その後の年度でございますが、複数年度かけましてデータの搭載の充実を図ってまいります。

3点目でございます。「杉並らしい特別展・企画展の実施」につきましてです。これまでも郷土博物館では杉並の歴史や文化を踏まえまして展示を実施してまいりました。7年度につきましては昭和100年、

戦後 80 年という節目の年でございますので、これを踏まえました特別展、企画展を目下準備しております。

一例としてご紹介させていただきますが、特別展につきましては、杉並区内に録音スタジオがございました「テイチク」、こちらのスタジオでは幾多の名盤を生み出しております。こうしたテイチクを取り上げることで、昭和歌謡に関連する資料を展示いたしまして、当時の文化や世相を振り返る展示を実施したいと思っております。

最後、4 点目になります。「科学教育の推進」でございます。まず科学の拠点としての「IMAGINUS（イマジナス）」についてでございます。IMAGINUS での体験を通じまして、科学に親しむ区民の裾野が広がるように学校の長期休業期間や休日の利用に加えまして、平日にも多くの区民の方の利用を獲得できるように区立学校の利用の促進を図るために広報紙への掲載、ポスターの掲示などを行うことで、幅広い世代への周知に関連する側面支援を引き続き行ってまいります。

2 点目となりますけれども、これは区の科学教育についてです。区の科学教育につきましては、IMAGINUS との相乗効果を図るため、運営事業者に委託しておりますが、天体の観望会、これは定員の 10 倍を超える申し込みがある人気の企画でございますけれども、7 年度も引き続き科学教育を同事業者に委託いたしまして、話題となります天文現象等に合わせた観望会や事業者の専門性を生かしました魅力のある出前型の科学教育の実施をしてまいりたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

済美教育センター所長 済美教育センター所長です。私からは済美教育センターの主要課題 3 点についてご説明いたします。

1 点目、「教育活動の充実に資する支援策についての検討会等の実施」です。まず、外国語教育の一層の充実に向けた検討会を立ち上げ、新たな支援策の検討を進めます。次に、小学校への教科担任制の導入ですが、現状は各学校の判断で教科担任制やチーム担任制を導入し、学校ごとに工夫をしながら取り組んでおります。この効果検証を進めつつ、全校導入に向けた課題整理や解決策の検討を進めます。教科担任制導入に向けた課題の一つに、教員の増員があります。東京都教育委員会教員配置の動向を注視し、教育人事・指導課と連携して適切に対応してまいります。

最後は、済美教育センターのあり方についての検討です。今年度から生活指導関連の業務を教育人事・指導課に移管し、学校問題への迅速な対応の充実を図ったところです。引き続き済美教育センターの設置目的を見直し、各学校の教育活動の充実のために支援を行うセンターとなるよう検討を進めてまいります。

主要課題 2 点目、「区立学校の教育課程の管理」についてです。各学校の教育活動が子どもの主体的に学び続ける力を育むものとなるよう、各学校の教育課程実施状況について管理してまいります。具体的には指導主事による学校訪問、提出書類の確認、授業時数の調査等により状況を把握し、必要に応じて管理職への指導及び助言を行います。加えて、学校が自校の教育活動の成果や課題を振り返り、改善に生かすために実施している学校評価の改善について検討を進めます。また、済美教育センターが主催する各種主任会等の内容を見直し、外部講師による研修や学校間の情報交換の充実により、各学校の教育活動に役立つような会に改善してまいります。

主要課題 3 点目は、「教員の指導力向上の取組」についてです。複数の学校について区教育委員会及び東京都教育委員会の研究指定を行い、様々な教育課題について実践的な研究を進めます。指導主事ごとに担当する学校が決まっておりますので、積極的に研究に関わり充実に努めてまいります。また、研究成果について様々な手段で発進し、他校の教員に実践を広げてまいります。

次に、学校や個別の教員のニーズに応じて、済美教育センター職員等が訪問し、要望に応じた内容について研修を実施する訪問型要請研修に引き続き取り組みます。学校に積極的に活用してもらえよう、年間を通して案内に努めてまいります。

私からは以上です。

教育相談担当課長 済美教育センター教育相談担当課長でございます。

私からは 3 点、主要課題についてご説明差し上げます。

まず、「学びの多様化学校の設置に向けた検討」です。在籍校への復帰が困難である不登校児童・生徒を対象に、その実態に配慮した特別な教育課程に基づき、個々の学習状況に合わせた学びを支援する、学びの多様化学校の設置を目指した設置場所の検討を行ってまいります。また、地域資源を生かした体験的活動や交流活動等、不登校児童・生

徒の実態に応じた教育活動についても併せて検討してまいります。

次に、「教育相談事業の一体的見直しを図るための検討」です。児童・生徒や保護者の教育に関する悩みに対して、現在多様な職員が多くの取組を通して支援や助言、相談等を行っています。取組同士の連携を図り、相互に良さを生かし合うこと、そうすることで更に教育相談が充実すると考えております。そのための不登校支援の取組の一体的な見直しを図ってまいります。

最後に、「教育相談体制の充実と情報発信」です。不安や困難を抱える児童・生徒や保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応するために、相談員を増員し、相談枠の拡充を図ったり、初回相談までの期間を短縮したりすることで、受入れ体制の充実を図ってまいります。また、「チーム学校」の一員としてスクールソーシャルワーカーの学校配置型を目指します。そのために、スクールソーシャルワーカーの計画的な採用と配置モデル校の段階的な移行に向けて取り組んでまいります。

以上、済美教育センター教育相談担当の主要課題の説明を終わります。

就学前教育支援センター所長 就学前教育支援センター所長でございます。私からは当センターの主要課題を3点ご説明いたします。13 ページをご覧ください。

1 点目は、「就学前教育の質の向上」でございます。6 年度から2 年間にわたる下高井戸子供園の教育課題研究に続きまして、7 年度から高円寺北子供園で2 年間の教育課題研究を新たに開始いたします。研究成果は区立子供園だけでなく、保育施設を含めた区内就学前教育施設全体でも活用できるよう配慮しながら、研究成果の発信を行うなどを通じて、就学前教育の質の向上につなげてまいります。

続いて2 点目に、「幼保小連携事業充実に向けた検討及び支援」でございます。文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえ、就学前教育施設から小学校への生活や学びがより一層円滑に接続できるよう、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム（ぐんぐん伸びるすきなみの子）」の改定について、これまでの研究成果を生かしつつ、改定検討会などで検討を行ってまいります。また、小学校のスタートカリキュラム充実を図るため、引き続き就学前教育支援センター幼保小連携担当職員によるカリキュラム作成支援を実施いたしまして、加えまして、幼保小連携研修、担当者連絡協議会の機

会も活用しながら、「幼保小の架け橋プログラム」の理解を促進し、新年度のスタートカリキュラムに向けた見直し、改善が着実に進められるよう啓発を行ってまいります。

最後、3点目は、「支援の必要な幼児への教育的支援の充実」でございます。併設の特別支援教育課などと連携を行いながら、心理専門職による子供園及び私立幼稚園への巡回相談の充実を図ってまいります。また、区内の就学前教育施設への教育支援相談事業の実施を行うことで、引き続き就学前教育施設における支援の必要な幼児への教育的支援の一層の充実を図ってまいります。

私からの説明は以上となります。

中央図書館長 大変お疲れさまでした。中央図書館が最後になります。今回令和7年度は3点挙げてございます。

第1点目は、さきの生涯学習推進課と同じになりますが、「歴史的資料のデジタルアーカイブ化」です。中央図書館では平成29年度から図書館の歴史的資料のデジタル化を進めてまいりました。これを引き続き進めるとともに、これらのデータを公開して、広く区民等に提供し、活用していただくデジタルアーカイブ事業を、郷土博物館らと連携しながら今年度内実施に向けて取り組みます。

2点目は、「宮前図書館及び柿木図書館の改築」です。昨年度西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討において、地域住民の方々との意見交換を行いました。それを踏まえまして宮前図書館と併設のさざんかステップアップ教室は現地改築とすることとしました。工事の着手は12年度としておりますので、それに向けた改築基本方針の策定など整備に係る工程の確認や、休館中の課題の整理を進めてまいります。同様に老朽化が進んでいる柿木図書館について、周辺施設と合わせて地域住民の方々との意見交換を行い、施設の更新方法等についての検討を進めてまいります。

最後、3点目です。「ICタグシステムを利用した図書館サービスの充実」です。このICタグシステムは5年度から導入を進めておりますけれども、昨年度は自動貸出機の設置を13館全館に完了いたしました。7年度は利用状況を踏まえ、効果検証を進めるとともに、中央図書館と高円寺図書館に設置した予約資料受取棚というのがございますが、この利用状況を確認しまして、他の地域館への設置を検討してまいり

ます。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、詳細な質疑につきましては次回の定例会とさせていただきたいと思いますが、今日の時点で何か確認事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回改めてこの重要課題につきましてご質疑を頂くというところでもよろしく願いいたします。

最後になりましたが、生涯学習推進担当部長が参りましたので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

事務局次長 生涯学習担当部長の武井浩司でございます。

生涯学習担当部長 武井です。よろしく願いいたします。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞお願いします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会でございますけれども、4月23日水曜日、午後2時からを予定してございます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。